



# 栃木県公報

平成 28 年  
7 月 1 日(金)  
第2796号

## 目 次

### 公 告

○栃木県情報公開条例の運用状況の公表..... 641

○栃木県個人情報保護条例の運用状況の公表..... 643

○県営土地改良事業の工事完了..... 646

選挙管理委員会

○選挙権を有する者の3分の1及び50分の1の数等の告示..... 646

監 査 委 員

○監査の結果に基づく措置状況の公表..... 647

公 安 委 員 会

○警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する規則の一部改正..... 649

議 会

○栃木県議会情報公開条例の運用状況の公表..... 649

## 公 告

### ○栃木県情報公開条例の運用状況の公表

栃木県情報公開条例（平成11年栃木県条例第32号）第33条の規定により平成27年度の運用状況を次のとおり公表する。

平成28年 7月 1日

栃木県知事 福 田 富 一

#### 1 公文書開示請求の決定等の状況

##### (1) 請求の件数

区 分	件 数
個 人	622
法 人	1,422
任 意 の 団 体	17
合 計	2,061

##### (2) 請求に係る対象公文書数

(単位：件)

実 施 機 関	件 数	
知	総 合 政 策 部	18
	経 営 管 理 部	153
	県 民 生 活 部	20
	環 境 森 林 部	403
	保 健 福 祉 部	430
	産 業 労 働 観 光 部	22

事	農 政 部	205
	県 土 整 備 部	7,716
	会 計 局	3
	企 業 局	48
	小 計	9,018
	教 育 委 員 会	150
	選 挙 管 理 委 員 会	87
	人 事 委 員 会	-
	監 査 委 員	-
	公 安 委 員 会	18
	警 察 本 部 長	204
	労 働 委 員 会	-
	収 用 委 員 会	-
	内 水 面 漁 場 管 理 委 員 会	-
合 計	9,477	

(3) 請求に係る対象公文書の決定等の状況

区 分	件 数	
決 定	開 示	8,451
	部 分 開 示	789
	非 開 示	10
	存 否 応 答 拒 否	7
不 存 在	220	
却 下	-	
取 下 げ 等	-	
合 計	9,477	

2 不服申立ての処理状況

(単位：件)

不 服 申 立 て の 件 数	処 理 状 況					
	決 定				取 下 げ 等	審 理 中
	却 下	棄 却	一 部 認 容	全 部 認 容		
2	-	-	-	-	-	2

3 情報の公表及び提供

実 施 機 関	県 民 プ ラ ザ の 閲 覧 用 行 政 資 料 数	行 政 資 料 の 有 償 頒 布 数	
知	総 合 政 策 部	483	339
	経 営 管 理 部	527	22
	県 民 生 活 部	408	281

事	環 境 森 林 部	346	213
	保 健 福 祉 部	731	434
	産 業 労 働 観 光 部	374	13
	農 政 部	575	24
	県 土 整 備 部	416	840
	会 計 局	62	-
	企 業 局	19	-
	小 計	3,941	2,166
教 育 委 員 会	461	270	
選 挙 管 理 委 員 会	60	7	
人 事 委 員 会	52	-	
監 査 委 員	15	-	
公 安 委 員 会	-	-	
警 察 本 部 長	67	-	
労 働 委 員 会	13	-	
収 用 委 員 会	10	-	
内 水 面 漁 場 管 理 委 員 会	-	-	
合 計	4,619	2,443	

○栃木県個人情報保護条例の運用状況の公表

栃木県個人情報保護条例（平成13年栃木県条例第3号）第56条の規定により平成27年度の運用状況を次のとおり公表する。

平成28年7月1日

栃木県知事 福田 富 一

1 個人情報開示請求等の決定等の状況

(1) 請求の件数（簡易開示に係るものを除く。）

区 分	開 示 請 求	訂 正 請 求
本 人	88	1
法 定 代 理 人	4	-
合 計	92	1

注 利用停止請求については、請求がなかったため省略する（以下同じ。）。

(2) 請求に係る対象公文書数

(単位：件)

実 施 機 関	開 示 請 求	訂 正 請 求
知 総 合 政 策 部	-	-
経 営 管 理 部	44	1
県 民 生 活 部	-	-
環 境 森 林 部	3	-

事	保 健 福 祉 部	37	-
	産 業 労 働 観 光 部	1	-
	農 政 部	-	-
	県 土 整 備 部	7	-
	会 計 局	-	-
	企 業 局	-	-
	小 計	92	1
	議 会	-	-
	教 育 委 員 会	6	-
	選 挙 管 理 委 員 会	-	-
	人 事 委 員 会	6	-
	監 査 委 員	-	-
	公 安 委 員 会	96	-
	警 察 本 部 長	341	-
	労 働 委 員 会	-	-
収 用 委 員 会	-	-	
内 水 面 漁 場 管 理 委 員 会	-	-	
合 計	541	1	

## (3) 開示請求に係る対象公文書の決定等の状況

区	分	件	数
決	開	示	382
	部 分	開 示	154
	非	開 示	-
	存 否	応 答 拒 否	-
定	不	存 在	2
却		下	3
取	下	げ 等	-
合		計	541

## (4) 訂正請求に係る対象公文書の決定等の状況

区	分	件	数
決	訂	正	-
	部 分	訂 正	-
定	非	訂 正	1
却		下	-
取	下	げ 等	-
合		計	1

2 不服申立ての処理状況

(単位：件)

不 服 申 立 て の 件 数	処 理 状 況					
	決 定				取 下 げ 等	審 理 中
	却 下	棄 却	一 部 認 容	全 部 認 容		
2	-	-	-	-	1	1

3 簡易開示の対象試験等数及び開示件数

実 施 機 関	開 示 請 求	訂 正 請 求	件 数
知 事	総 合 政 策 部	-	-
	経 営 管 理 部	2	-
	県 民 生 活 部	-	-
	環 境 森 林 部	1	1
	保 健 福 祉 部	14	11
	産 業 労 働 観 光 部	7	6
	農 政 部	6	4
	県 土 整 備 部	-	-
	会 計 局	-	-
	企 業 局	-	-
小 計	30	22	322
議 会	-	-	-
教 育 委 員 会	2	2	7,687
選 挙 管 理 委 員 会	-	-	-
人 事 委 員 会	9	9	521
監 査 委 員	-	-	-
公 安 委 員 会	-	-	-
警 察 本 部 長	-	-	-
労 働 委 員 会	-	-	-
収 用 委 員 会	-	-	-
内 水 面 漁 場 管 理 委 員 会	-	-	-
合 計	41	33	8,530

4 個人情報取扱事務登録の件数

実 施 機 関	件 数
知 事	
総 合 政 策 部	41
経 営 管 理 部	65
県 民 生 活 部	101
環 境 森 林 部	160

事	保 健 福 祉 部	321
	産 業 労 働 観 光 部	97
	農 政 部	125
	県 土 整 備 部	126
	会 計 局	7
	企 業 局	12
	小 計	1,055
議 会	8	
教 育 委 員 会	126	
選 挙 管 理 委 員 会	24	
人 事 委 員 会	7	
監 査 委 員	4	
公 安 委 員 会	4	
警 察 本 部 長	145	
労 働 委 員 会	11	
収 用 委 員 会	3	
内 水 面 漁 場 管 理 委 員 会	4	
合 計	1,391	

(文書学事課)

○県営土地改良事業の工事完了

県営土地改良事業について次のとおり工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により公告する。

平成28年7月1日

栃木県知事 福田 富 一

事 業 名	完 了 年 月 日
県営小倉地区土地改良（区画整理）事業	平成28年6月20日

(農地整備課)

**選挙管理委員会**

栃木県選挙管理委員会告示第51号

平成28年6月21日現在における地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項、第75条第1項、第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1、当該総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、当該総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数及び3分の1の数は、それぞれ次のとおりである。

平成28年7月1日

栃木県選挙管理委員会委員長 小 林 恒 夫

- 1 県の議会の議員及び知事の選挙権を有する者の総数の50分の1の数  
33,165人
- 2 県の議会の議員及び知事の選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数  
307,279人
- 3 県の議会の議員の宇都宮市・上三川町選挙区における選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数  
142,371人
- 4 県の議会の議員の各選挙区（宇都宮市・上三川町選挙区を除く。）における選挙権を有する者の総数の3分の1の数
 

足 利 市 選 挙 区	42,329人
栃 木 市 選 挙 区	45,585人
佐 野 市 選 挙 区	33,763人
鹿 沼 市 選 挙 区	27,876人
日 光 市 選 挙 区	24,697人
小 山 市 ・ 野 木 町 選 挙 区	52,259人
真 岡 市 選 挙 区	21,619人
大 田 原 市 選 挙 区	20,272人
矢 板 市 選 挙 区	9,547人
那 須 塩 原 市 ・ 那 須 町 選 挙 区	40,032人
さ くら 市 ・ 塩 谷 郡 選 挙 区	23,927人
那 須 烏 山 市 ・ 那 珂 川 町 選 挙 区	13,166人
下 野 市 選 挙 区	16,570人
芳 賀 郡 選 挙 区	18,646人
壬 生 町 選 挙 区	11,054人

## 監 査 委 員

### 栃木県監査委員告示第13号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定に基づき、栃木県知事及び栃木県教育委員会から、監査の結果に基づき措置を講じた旨通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

平成28年7月1日

栃木県監査委員	五 十 嵐	清
同	山 形 修	治
同	金 井 弘	行
同	石 崎	均

### 監査の結果の措置状況

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果	講じた措置
鹿沼土木事務所	平成28年2月1日	委託事務のうち、快適で安全な道づくり事業費（補助）に係る起業地管理業務委託の設計積算において、当該委託は未供用の道路草刈り工であり、諸経費の積算に当たり、土木工事標準積算基準における「河川維持工事」の工種区分を適用すべきと	設計積算に当たっては、現場条件に合致した積算条件を適用すべく、適用条件の明確化、チェック体制の改善・強化を図るなど再発防止に努めます。

		ころ、「道路維持工事」を適用したため、設計額が過大となっているものが1件1,058千円あった。	
日光土木事務所	平成28年2月1日	工事事務のうち、安全な道づくり事業費（補助）に係る道路改良工事の設計積算において、構造物とりこわし工について、低騒音・低振動対策の適用を誤ったため、設計額が過大となっているものが1件334千円あった。	設計積算に当たっては、工事箇所を十分に確認し適用条件の適正化等を図るとともに、検算業務においてもチェックを強化するものとし、所内の技術調整会議で周知徹底を図り適正な事務執行に努めます。
河内教育事務所	平成28年2月2日	給与事務のうち、通勤手当において、育児休業から復帰した職員の支給停止解除の登録がされていなかったことから、支給漏れとなっているものが1件195,240円あった。	支給漏れ分については、速やかに追給処理を行いました。 今後は、再発防止のため、研修会を通じて小中学校の事務指導を徹底するとともに、教育事務所において複数の職員による相互チェックをなお一層徹底するなど、適正な事務執行に努めます。
		給与事務のうち、勤勉手当において、除算すべき傷病休暇の日数を誤ったため、過支給となっているものが1件59,663円あった。	過支給分については、速やかに返納処理を行いました。 今後は、再発防止のため、研修会を通じて小中学校の事務指導を徹底するとともに、教育事務所において複数の職員による相互チェックをなお一層徹底するなど、適正な執行に努めます。
		給与事務のうち、通勤手当において、長期研修が終了した職員の支給停止解除の登録がされていなかったことから、支給漏れとなっているものが1件62,730円あった。	支給漏れ分については、速やかに追給処理を行いました。 今後は、再発防止のため、研修会を通じて小中学校の事務指導を徹底するとともに、教育事務所において複数の職員による相互チェックをなお一層徹底するなど、適正な執行に努めます。
宇都宮工業高等学校	平成28年2月18日	給与事務のうち、扶養手当において、認定後の所得要件の確認時に、通勤手当の非課税分を所得に含めていなかったため、扶養手当等が過支給となっているものが1件403,071円あった。	過支給分については、速やかに返納処理を行いました。 今後、扶養手当の認定後の事後確認に当たっては、通勤手当の非課税分について、源泉徴収票だけではなく、給与明細や賃金台帳で確認するとともに、複数の職員によるチェックを徹底します。
鹿沼南高等学校	平成28年2月18日	財産・物品管理等事務のうち、高等学校授業料に係る債権の管理において、消滅時効が完成し	消滅時効が完成しているものについては、受領分について速やかに返還し、不納欠損処理を行



		ているにもかかわらず、不納欠損の整理を行わずに納入通知を行っているものがあつた。また、その一部を受領しているものがあつた。	いました。今後は、個々の債権について、消滅時効の完成を再度整理し、適正な事務執行に努めます。
栃木特別支援学校	平成28年1月19日	収入・支出事務のうち、県有財産の使用許可に伴う家屋貸付料において、調定期が遅延しているものが1件64,483円、調定漏れとなっているものが1件81,161円あつた。	未調定分については、速やかに調定を行いました。今後、このようなことが起きないように、内部でのチェック体制を強化し、適正な事務処理に努めます。

## 公安委員会

### 栃木県公安委員会規則第九号

警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十八年七月一日

栃木県公安委員会委員長 小林 一成

#### 警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する規則の一部を改正する規則

警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する規則（昭和四十二年栃木県公安委員会規則第十八号）の一部を次のように改正する。

第五条第三項中「行なわれて」を「行われて」に改め、同項第二号中「市町村長」の下に「（特別区の区長を含むものとし、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の十九第一項の指定都市にあつては区長又は総合区長とする。以下同じ。）」を加え、同条第四項中「あわせて」を「併せて」に改め、同項第四号中「行なう」を「行う」に改め、同条第五項中「行ない」を「行い」に改める。

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 議 会

### ○栃木県議会情報公開条例の運用状況の公表

栃木県議会情報公開条例（平成12年栃木県条例第1号）第30条の規定により平成27年度の運用状況を次のとおり公表する。

平成28年7月1日

栃木県議会議長 五月女 裕久彦

#### 1 公文書開示請求等の決定等の状況

##### (1) 請求の件数

区	分	件	数
個	人		11
法	人		-
任意の団体			5
合	計		16

##### (2) 請求に係る対象公文書の決定等の状況

区	分	件	数
---	---	---	---

決 定 示	開	示	13
	部	分 開 示	3
	非	非 開 示	-
	開	存 否 応 答 拒 否	-
	示	不 存 在	5
未	決 定	-	
取	下 げ 等	-	
合	計	21	

2 不服申立ての処理状況  
該当なし

---